

「第5回赤川水系河川整備学識者懇談会」を開催します

国土交通省東北地方整備局と山形県は、11月13日に「赤川水系河川整備学識者懇談会」を合同で開催します。

今回で5回目となる懇談会では、国管理区間における赤川総合水系環境整備事業の事業再評価について、主に審議していただきます。

記

日 時：11月13日（水）13：30～（約2時間）

場 所：庄内産業振興センター西館 3F マリカ市民ホール
鶴岡市末広町5番22号

内 容：（1）赤川総合水系環境整備事業の事業再評価について
（2）赤川水系河川整備計画（国管理区間）の点検について
（3）山形県内における平成25年7月洪水の概要について

委員名簿：別紙のとおり

公 開 等：報道関係者の席を用意しております。
一般の方で懇談会の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。

※ 赤川水系河川整備学識者懇談会は、河川法に基づき平成22年3月18日に学識経験者等を委員に設立したもので、赤川水系河川整備計画（平成24年度策定済）の点検及び国管理区間の事業評価について意見を伺うことを目的としております。

発表記者会：山形県政記者クラブ・酒田記者クラブ・鶴岡記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所	
住所 酒田市上安町1丁目2番1号	
TEL 0234-27-3331（代表）	
副所長（河川） 阿部 富雄（内線204）	
調査第一課長 天野 厚毅（内線351）	
山形県 県土整備部 河川課	
住所 山形市松波2丁目8番1号	
TEL 023-630-2211（代表）	
河川課長 佐藤 義治（内線2620）	
副主幹（兼）課長補佐 小松 英伸（内線2615）	

第5回 赤川水系河川整備学識者懇談会

- 日時：平成25年11月13日（水）
13：30～（約2時間）
- 場所：鶴岡市末広町5番22号
庄内産業振興センター西館
3F マリカ市民ホール

一 次 第 一

1. 開会
2. 委員紹介
3. 挨拶 東北地方整備局 河川調査官
4. 委員長挨拶
5. 開催趣旨
6. 議事

<事業評価について>

- (1) 赤川総合水系環境整備事業の事業再評価について

<河川整備計画について>

- (2) 赤川水系河川整備計画(国管理区間)の点検について
- (3) 山形県内における平成25年7月洪水の概要について

7. その他
8. 閉会

「赤川水系河川整備学識者懇談会」委員名簿

氏名	所属
1. 阿部 誠 <small>あべ せい</small>	三川町長
2. 井良沢 道也 <small>いらさわ みちや</small>	岩手大学 農学部 教授
3. 榎本 政規 <small>えのもと まさき</small>	鶴岡市長
4. 大久保 博 <small>おおくぼ ひろし</small>	山形大学 農学部 教授
5. 大島 美恵子 <small>おおしま みえこ</small>	東北公益文科大学 名誉教授
6. 奥山 武夫 <small>おくやま たけお</small>	山形県立博物館 専門嘱託
7. 貝山 道博 <small>かみやま みちひろ</small>	元山形大学人文学部教授
8. 萱場 祐一 <small>かやば ゆういち</small>	(独) 土木研究所 自然共生研究センター長
9. 酒井 忠久 <small>さかい ただひさ</small>	致道博物館 館長
10. 原 慶明 <small>はら よしあき</small>	山形大学 名誉教授
11. 本間 正巳 <small>ほんま まさみ</small>	酒田市長
12. 前川 勝朗 <small>まえかわ かつろう</small>	山形大学 名誉教授

敬称略、50音順

赤川水系河川整備計画の概要と経緯

国土交通省東北地方整備局では、赤川水系の国管理区間47.9kmにおいて、今後概ね30年間で実施する具体的な河川整備の内容をまとめた「赤川水系河川整備計画（国管理区間）」を平成24年8月8日に策定しています。

本計画は、河川の整備についての長期的な基本方針等を定めた「赤川水系河川整備基本方針（平成20年9月16日策定）」に沿って、段階的整備目標と具体的な整備内容を定めたものです。

赤川水系河川整備計画（国管理区間）の策定にあたっては、河川に関し学識を有する方々を委員とした、「赤川水系河川整備学識者懇談会」を設置して意見を伺ったほか、流域にお住まいの方々を対象に「地域の方々の意見を聞く会」を開催し、直接意見を伺いました。さらにハガキ、FAX、インターネット等を通じてパブリックコメントを実施するなど、地域の意見を計画に反映するための取り組みを実施しました。これらの意見をふまえた上で、山形県知事、沿川市町及び関係省庁より意見を伺い、策定したものです。

本計画では、「安全で安心が持続できる川づくり」「豊かな河川環境・景観と調和した川づくり」「地域と連携した川づくり」の3つの基本理念を柱とし、治水、利水、環境、維持管理の全般にわたる整備の目標と具体的な整備の内容を定めています。

現在、本計画に基づき、河川の整備、河川の維持、河川環境の保全などを行っています。



第4回赤川水系河川整備学識者懇談会

平成24年7月25日